

富谷市行政改革プロジェクトの取組状況について

市制施行10周年を迎え、第2次富谷市総合計画が始動する令和8年度の事務事業を円滑かつ効果的に進められるよう、事務事業の総点検など歳出削減と歳入確保に特化したプロジェクトを実施したものの。

1 富谷市行政改革プロジェクトチームの設置

(1)設置年月日 令和7年4月7日

(2)設置の趣旨

全庁一丸となって歳出の削減及び歳入の確保を進めることにより、予算編成における収支の均衡を図るとともに、市民ニーズに合致した政策効果の高い施策に予算を重点配分する等により、限られた財源を効率的に活用するもの。

(3)メンバー

副市長を統括、教育長を副統括とし、全部長・全課長がメンバー

(4)ワーキンググループ

・歳出削減ワーキンググループ

(メンバー)企画政策課長、財政課長、総務課長、市民課長、生活環境課長、長寿福祉課長、産業観光課長、都市整備課長、教育総務課長、生涯学習課長

(開催)R7.7.4、R7.10.30

・歳入確保ワーキンググループ

(メンバー)財政課長、企画政策課長、市長公室長、総務課長、税務課長、子育て支援課長、産業観光課長、都市計画課長、上下水道課長、生涯学習課長

(開催)R7.7.4、R7.8.21、R8.2.20

2 歳出削減の主な取組内容

(1)事務事業総点検の実施

① 内容

限られた財源を効率的に活用し、市民ニーズに合致した政策効果の高い事務事業を推進するため、一般会計予算に計上している全事業において、事業費の精査や事業内容の改善など、点検・評価を行ったもの。

② 点検の視点

事務事業総点検では、下記の項目に留意し、点検を行った。

ア 事務事業の精査

イ 外部委託の適正化

ウ 施設管理の適正化

エ DX化と働き方改革の推進

オ 事務の集約化

カ 決算額との比較

③ 点検スケジュール

- 7～8月 事務事業所管課において点検・評価を実施(サマーレビュー)
- 9月上旬 市長・副市長ヒアリングを経て対応決定
- 9月下旬 令和8年度当初予算編成作業と連動

④ 点検結果

ア 事務事業見直し評価結果

評価結果	事業数	評価結果の基準
節減	98	現在の事業規模を継続しつつ、予算規模の縮小を図るもの。
縮小	12	現在の事業規模(予算含む)を縮小して事業を実施するもの。
統合	11	既存事業を見直し、既存事業との統合を図るもの。
休止	9	事業の進捗状況や他の事業の状況により、事業を休止するもの。
廃止	12	事業の進捗状況や他の事業の状況により、事業を廃止するもの。
改善	245	現在の事業規模を継続しつつ、事業の効率化を図るもの。
拡大	14	現在の事業規模から拡大し、新たな事業効果の生み出しを図るもの。
分離	0	既存事業を見直し、既存事業からの分離を図るもの。
延期	1	事業の進捗状況や他の事業の状況により、事業を延期するもの。
合計	402	

イ 削減見込額(R7 当初予算比較(単位:百万円) ※十万円以下切捨)

評価結果	事業数	R8 削減見込額	
			うち一財
節減	98	△228	△185
縮小	12	△969	△502
統合	11	△2	0
休止	9	△103	△7
廃止	12	△2,681	△632
合計	142	△3,983	△1,326

※R8削減見込額は、R7.7月時点のもの

○一般会計予算に計上している全事務事業:402事業

節減・縮小・統合・休止・廃止の計142事業の令和8年度削減見込額の合計は、令和7年度当初予算額と比較して、約39億8,300万円(うち一財約13億2,600万円)となった。

図書館等複合施設整備事業、放課後児童クラブ整備事業、小中学校のタブレット等のICT機器の更新や基幹系システム改修など、施設整備等の事業完了に伴い、約36億5,000万円の大幅な削減見込みとなった。

また、個別の事業についても、社会保障関連経費の増加に加えて、物価や労務単価等が上昇している中で、事業規模を継続しつつ、事業費の精査に努めたことで、予算削減につながり、約2億2,800万円の削減見込みとなった。

・節減:98事業

現在の事業規模は継続しながらも、各課において、委託業務や消耗品購入等の見直しなど、事業費の精査に取り組んだ結果、令和7年度当初予算比で、令和8年度は約2億2,800万円の削減見込みとなった。

・縮小:12事業

令和7年度に小中学校のタブレット等のICT機器の更新(約6億円)や基幹系システム改修(約1億9,000万円)などが完了することに伴い、令和7年度当初予算比で、令和8年度は約9億6,900万円の削減見込みとなった。

・廃止:12事業

令和7年度に図書館等複合施設整備事業(約25億円)や放課後児童クラブ整備事業(約1億3,000万円)などが完了することに伴い、令和7年度当初予算比で、令和8年度は約26億8,100万円の削減見込みとなった。

(2)各種団体への補助金交付現況確認の実施

① 内容

平成30年度に行政改革実施プランの取組の一つとして、「補助金の適正化に関するガイドライン」を策定し、要綱等の見直しを実施したが、前回の見直しから5年以上経過していることを踏まえ、事務事業総点検と併せて、すべての補助事業を対象に、補助金の運用について現況確認を行ったもの。

② 現況確認の主な視点

下記の項目に留意し、補助金が適正に運用されているか確認を行った。

- ア 補助金交付額の算定根拠の明確性
- イ 補助対象経費又は補助対象外経費の範囲の明確性
- ウ 補助率の上限(1/2 以内)
- エ 上乗せ又は横出し補助の対象者や経費の範囲の妥当性
- オ 補助金交付要綱の終期の有無
- カ 交付先団体から下部組織等への再補助の有無
- キ 補助制度の周知と透明性の確保
- ク 利用者の視点に立った整理・統合の必要性

③ 現況確認結果

- ア 現況確認を行った補助事業の数 計114事業
(評価内訳) ・十分効果をあげている 46事業
 ・一定の効果をあげている 60事業
 ・その他(新規事業など) 8事業

イ 今後の方向性

今回実施した現況確認の結果を踏まえ、令和8年度においても、補助制度の見直し等を継続検討とするが、店舗取得・改修促進事業補助金は、一定の効果をあげたことなどから、今年度に見直しを図り、新規受付を終了することとしている。

3 歳入確保の主な取組内容

① 実施項目

持続可能な行財政運営のため、下記の項目について歳入確保に取り組んだ。

- ア 国県補助金の積極的な活用
- イ 市税収入などの未収金の縮減
- ウ 使用料などの受益と負担の適正化
- エ 広告掲載の充実、ネーミングライツの導入
- オ ふるさと納税、企業版ふるさと納税の更なる活用
- カ 未利用地の売却と貸付など

② 令和 7 年度の主な取組内容

ア 使用料などの受益と負担の適正化

- ・他の市町村の者が使用する場合の使用料の設定の有無について確認し、引き続き、適切な使用料の設定について、継続検討することとした。
- ・使用料の減免制度について、受益と負担の公平性の観点から、減免制度についても検討することとした。

イ 国県補助金等の積極的な活用

- ・国県補助金については、全庁の補助金を統括する補助金担当を置くことにより、国県との連携をさらに密にし、いち早く情報を取得し、補助金を獲得できるよう、体制強化を図ることとした。
- ・国県補助金の積極的かつ確実な活用を図るため、本市に関わる全ての国県補助金 情報を一元管理する目的で、国県補助金データベースを構築した。引き続き、国県補助金データベースをリアルタイムで更新し、積極的な活用を図っていくこととした。
- ・地域未来交付金など様々な事業で活用できる補助金や所属の事業以外でも活用できる補助金について、引き続き全庁で情報を共有し、横断的な活用を図ることとした。

ウ 広告掲載の充実、ネーミングライツの導入

- ・広告掲載の充実について、これまでも広報とみや有料広告や市公式ホームページバナー広告などに取組みを行っているが、引き続き、積極的に広告掲載に取り組むこととし、新たな対象物やその方法の具体化について、継続して検討することとした。
- ・公共施設のネーミングライツの実施について、対象施設を検討するとともに、企業へのPR手法なども含め、継続して検討することとした。
- ・令和 8 年度からは、水道使用料のお知らせ(検針票)裏面に広告を掲載することとし、広告収入として歳入の確保を図ることとした。

エ ふるさと納税の推進

- ・ふるさと納税の寄附額の増額に向け、各ポータルサイトでの積極的な PR と併せて、令和 8 年度にリニューアルをするホームページを活用し、PR を展開することとした。
- ・既存の返礼品で好評な牛タンやお米などについては、更なる PR を展開し、寄附額の増額に繋げていくこととしている。
- ・新たな返礼品の開発に取り組むとともにパークゴルフ場の年間パス、蜂蜜採取体験など体験型の返礼品の開発にも取り組むこととした。